

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第74期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯本 崇雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目3番17号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 村瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目3番17号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 村瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	998	1,050	1,002	937	1,072
経常利益 (百万円)	184	318	282	240	236
当期純利益 (百万円)	55	194	175	91	78
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	200	200	200	200	200
(発行済株式総数) (千株)	(4,000)	(4,000)	(4,000)	(4,000)	(4,000)
純資産額 (百万円)	2,779	2,961	3,375	2,854	3,037
総資産額 (百万円)	51,504	53,672	49,269	62,102	52,841
1株当たり純資産額 (円)	696.83	741.36	845.15	715.02	762.90
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	13.81	47.58	42.51	21.49	19.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.4	5.5	6.9	4.6	5.8
自己資本利益率 (%)	2.1	6.8	5.5	2.9	2.6
株価収益率 (倍)	9.63	5.40	8.07	23.96	17.30
配当性向 (%)	36.2	10.5	14.1	27.9	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,953	3,699	8,401	8,960	△4,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,703	△3,148	△9,204	△7,845	4,157
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16	△20	△20	△25	△24
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	968	1,499	676	1,766	1,562
従業員数 (名)	27	30	27	25	24

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等を含んでおります。

3 当社は、持分法対象会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

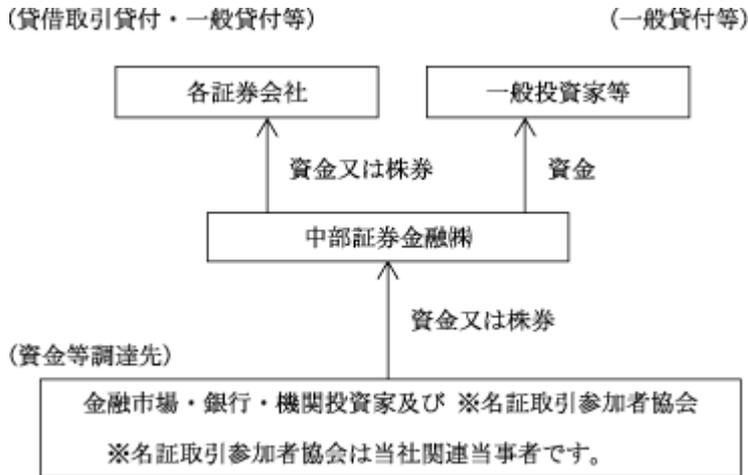
2 【沿革】

昭和18年 8月	中部証券株式会社設立。本店名古屋市、支店東京都。資本金1,000千円、全額払込。日本証券取引所名古屋市場の清算取引廃止に伴い、清算取引の東京市場への取次業務を開始。
昭和20年 8月	終戦に伴い営業を停止。
昭和21年 6月	名古屋取引員協会の委嘱を受け、株式集団取引の売買計算及び受渡事務の代行業務を開始。
昭和23年 8月	資本金を5,000千円に増額。
昭和24年 5月	証券取引所の再開に伴い株式集団取引の代行業務を廃止。
同年 7月	東京支店閉鎖。
同年 11月	証券担保金融業務を主要業務として開始。
昭和25年 1月	商号を中部証券金融株式会社に変更。
同年 2月	資本金を50,000千円に増額。
同年 6月	名古屋証券取引所の普通取引に直結して一般投資家に融資と貸株を行うローン取引を開始。
昭和26年 6月	ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始。
	株式を名古屋証券取引所に上場。
昭和27年12月	資本金を100,000千円に増額。
昭和28年 5月	資本金を200,000千円に増額。
昭和30年 8月	証券取引法の改正により、証券金融会社に関する規定が設けられ、同法の適用をうける。
昭和31年 4月	証券取引法に基づく証券金融会社の免許をうける。
昭和36年 6月	短資取引担保株式預り証制度の発足。
同年 6月	日本銀行と当座取引を開始。
昭和40年 9月	名古屋証券取引所正会員が東京証券取引所へのつなぎ取引の決済に必要な貸借取引貸付を開始。
昭和41年 3月	日本銀行と手形貸付取引を開始。
同年 11月	公社債担保の貸付業務を開始。
昭和43年11月	証券会社に決算資金を融資する特別貸付を開始。
昭和44年 2月	証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始。
昭和46年 2月	顧客向け債券金融を開始。
同年 8月	証券会社に対する有価証券の代理保管及び金融機関に対する証券会社の差入担保有価証券の代理保管を行う集中管理業務を開始。
昭和50年11月	公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
昭和51年 7月	国債の個人消化を円滑化するため、非課税国債担保貸付を開始。
昭和54年 4月	名古屋証券取引所における国債売買制度の整備、改善に伴い国債受渡金融を開始。
同年 8月	国債元利金支払取扱店業務を開始。
同年 10月	日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始。
昭和60年11月	証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向け極度貸付を開始。
平成元年10月	「名証オプション25」取引に係る貸付業務を開始。
平成 5年11月	証券会社に対する一般貸株業務を拡充。
平成 7年10月	貸借銘柄以外の信用銘柄に対する融資業務(貸株は不可)を開始。
平成 9年 7月	一般貸株の用途拡大。
平成10年 2月	貸借取引にかかる受渡代金等の即日資金化への変更。
同年 12月	信用取引制度の改正に伴う貸借取引の改定等の実施。
同	顧客資産の分別管理の実施にかかる証券会社への特別貸付(貸借取引更新差金貸付)の創設。
平成11年 3月	顧客資産の分別管理の実施に伴う貸借取引申込等の変更・貸借取引貸借代用有価証券の差入れ区分別申込み等の取扱い開始。
平成11年 4月	貸借取引貸借担保金代用有価証券適格銘柄に「店頭登録(現ジャスダック証券取引所上場)銘柄」の受入拡大。
平成14年 5月	貸借取引における貸株等利用証券会社から貸付株券等の価額に対して一定率(年率)を乗じた額を日々徴収する「貸借取引貸株料」を新設。
平成15年 1月	株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得。

3 【事業の内容】

当社は、証券取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関であり、証券会社及び投資家に対して有価証券を担保に貸付業務を行うほか、有価証券の保管業務及び国債元利金支払いの代理業務を行っており、その内容は次のとおりであります。

なお、当社は子会社及び関連会社は有しておりません。



① 名古屋証券取引所の普通取引その他の取引所取引に伴う貸借取引貸付

名古屋証券取引所の総合取引参加者又はIPO取引参加者等が、顧客の委託による信用取引及び証券会社自身の売買を証券取引所の普通取引その他の取引所取引により行い、その売買取引の決済に必要な金銭又は有価証券を当社から借り入れることが必要な場合に、それらを一括して当該証券会社が当社に申し込むことによって実行される貸付であります。金銭及び有価証券の授受は、証券取引所の受渡に付随して一括して行われ、それだけ事務手続が節約されております。

対象銘柄

名古屋証券取引所上場銘柄のうち、貸借取引貸付を行う銘柄(貸借銘柄)数及び金銭の貸付のみを行う銘柄(貸借融資銘柄)数は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

貸借銘柄	264銘柄
貸借融資銘柄	111銘柄

貸出条件

担保については、売買の決済日(約定日より4日目)に証券会社に代って、貸付金銭或いは貸付有価証券を証券取引所に引き渡し、その見返りとなる買付有価証券又は売付代金を証券取引所から受領し、これを貸付の担保に充当するほか、貸借担保金を徴収しています。貸借担保金は、当社が別に定める代用適格有価証券をもって代用することも認めております。

イ 基本条件

最近1年間の基本条件は下表のとおりです。

年月日	金利等			貸借担保金率(%)
	融資(%)	貸株代り金(%)	貸株料(%)	
平成18年4月1日現在	年 0.60	年 0.00	年 0.40	30
平成18年7月27日	0.74	0.00	0.40	30
平成18年9月22日	0.86	0.00	0.40	30
平成19年3月15日	1.02	0.00	0.40	30
平成19年3月31日現在	1.02	0.00	0.40	30

ロ 貸借取引参加者別及び銘柄別調整条件

貸借取引参加者別の差引融資残高が、当社であらかじめ算定通知した貸借取引参加者別融資限度額を超過する場合、超過割合に応じ増担保を徴収しております。

また、必要に応じ銘柄別に増担保を徴収して、当該銘柄の貸借取引の利用を調整することがあります。

② 公社債貸付

この貸付は、公社債の流通の円滑化に資することを目的に、公社債を担保として貸し付けるものです。担保掛目については、国債証券は時価の98%以内(顧客向け債券金融は95%以内)、政府保証債券は時価の90%以内、その他の債券は時価の85%以内、公社債投資信託受益証券は時価の75%以内(顧客向け債券金融は70%以内)であります。(なお、証券会社向公社債流通金融は、平成12年11月以降取扱停止中。)

イ 公社債流通金融

公社債市場育成の一環として、証券会社が公社債の引受及び売買に伴い必要とする公社債保有資金を、コール市場などから資金を調達して貸し付けるものであります。

ロ 顧客向け債券金融

投資家が公社債券を購入又は保有するために必要とする資金を貸し付けるものであります。

③ 一般貸付

この貸付は、一般金融機関において行っている有価証券担保金融と同一のものです。担保有価証券の取扱方法等に多少の特色があります。

担保掛目については、株式は時価の80%以内（顧客向け普通貸付は60%以内）、国債証券は時価の95%以内（顧客向け普通貸付は90%以内）、政府保証債券は時価の90%以内、その他の債券は時価の85%以内（顧客向け普通貸付は80%以内）、転換社債型新株予約権付社債は時価の80%以内（顧客向け普通貸付は65%以内）、株式投資信託受益証券は時価の70%以内（顧客向け普通貸付は60%以内）、公社債投資信託受益証券は時価の75%以内（顧客向け普通貸付は70%以内）であります。

イ 普通貸付(証券会社)

証券会社が顧客への立替金、株式売買の受渡資金その他で必要とする運転資金を貸し付けるものであります。

ロ 普通貸付(顧客)

投資家が有価証券の購入又は保有その他で必要とする資金を貸し付けるものであります。

ハ 短期資金貸付

証券会社に対して、運転資金を短期間低金利で貸し付けるものであります。

主要貸付金の金利は、下表のとおりです。

平成19年3月31日現在

貸付金の種類			金利(%)	
公社債貸付	顧客向け債券金融	顧客	年	3.175～3.675
一般貸付	普通貸付	証券会社		1.25 ～1.50
	普通貸付	顧客		3.925
	短期資金貸付	証券会社		1.25

④ 一般貸株

証券会社が、売買取引にかかる受渡株券の入手遅延や証券会社保有となる転換社債型新株予約権付社債の権利行使等に伴う株券の入手前の期間中におけるつなぎ売りを対象に、貸借取引とは別に株券を貸し付けるものであります。

⑤ 有価証券運用業務

日本国債等元本確定債券を主たる運用対象とし、元本が確定しない金融商品への投資は一定の限度額の範囲内にとどめることにより、健全かつ安定的な収益確保を図ろうとするものであります。

⑥ 有価証券保管業務(集中管理業務)

証券会社が保有する有価証券を証券会社に代わって当社が集中保管することにより、証券会社の保管業務及びこれに伴う業務を軽減し、その円滑な処理を図ることを目的とするとともに担保の設定に当たっては、当社の預り証の発行によって、従来証券会社が負担する担保ロスを防ぎ証券会社の金融機関への担保差入れ事務の節減を図ろうとするものであります。

⑦ 国債元利金支払代理業務

この業務は、証券会社及びその顧客等のため国債の元金償還及び利子支払の代理業務を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

該当事項は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
24名	46歳 6か月	7年 11か月	7.8百万円

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 就業人員数には受入派遣社員1名を含めております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、60才定年制を採用しております。
なお、定年に達したあと嘱託として雇用することがあります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員が主体となって中部証券金融労働組合が組織されており、平成19年3月31日現在の当社従業員中の組合員数は、6名であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期中のわが国経済は、輸出の増加が続く中、好調な企業業績を背景とした企業の設備投資の拡大や雇用情勢の改善等を反映した個人消費の底堅い動き等により、景気は緩やかながらも回復基調を辿り、期中の7月には長期間に亘った日本銀行の「ゼロ金利政策」が解除されるに至りました。

株式市況についてみますと、日経平均株価は、期初は景況感や企業収益の改善に加え、海外の株式市況が上昇したことなどをを受けて1万7千円台で堅調に推移しましたが、5月下旬から6月中旬にかけて、原油高や世界的な金利上昇に伴う景気の先行きに対する不透明感から、一時1万4千円台前半まで下落する場面がありました。ただその後は、良好な企業業績などを背景に回復し、一進一退の局面を辿りつつも、期末には17,287円と前期末（17,059円）をやや上回って取引を終えました。この間、当期末の3市場信用取引買残高は、4兆3,746億円と前期末（5兆3,693億円）に比べ減少となりました。

こうした環境の下、当社の貸付金平均残高は181億円と、貸借取引貸付金の減少を主因に、前期比7億円、4%の減少となりました。

この間、貸付金以外の運用面をみますと、株券貸借取引は前期同様皆無となりましたが、有価証券の運用残高は前期に比べやや増加しました。

こうした運用状況の下で、当期の営業収益は10億72百万円と前期（9億37百万円）比1億34百万円の増収となりました。

次に営業費用は、全体で3億78百万円と、支払手数料等はほぼ横ばいであったものの、借入金利の上昇に伴い支払利息が増加したため前期（2億38百万円）比1億40百万円の増加となりました。また、一般管理費は、4億60百万円と前期（4億60百万円）比変わらずとなりました。

この結果、営業利益は、2億32百万円と前期（2億38百万円）比5百万円の減益となり、これに営業外損益を加えた経常利益は2億36百万円と前期（2億40百万円）比4百万円の減益となりました。

特別損益では、投資有価証券売却益66百万円を特別利益に、投資有価証券売却損1億8百万円を特別損失にそれぞれ計上し、これから税金及び法人税等調整額を調整後の当期純利益は78百万円と前期（91百万円）比13百万円の減益となりました。

部門別営業の状況は以下のとおりです。

① 貸借取引貸付部門

貸借取引貸付金の期中平均残高は56億円と、信用取引買残高が大きく減少したこと等もあって、前期に比べ17億円、24.2%の減少となりました。また、貸株代り金の期中平均残高は19百万円と前期比68百万円減少しました。こうした中、当部門の営業収益は、貸借取引貸付金利息が41百万円と前期比3百万円、7.0%の減収となったほか、貸株超過等に伴う有価証券貸付料は2百万円と前期比0百万円（714千円）の増加となり、部門全体では、47百万円と前期比2百万円、5.7%の減収となりました。

② 公社債貸付部門

個人向け公社債貸付金の需要は全くみられず、期中を通して残高は皆無でありました。

③ 一般貸付部門

証券会社向け一般貸付金は、期中平均残高が32億円と前期比1億46百万円、4.3%の減少となりました。一方、顧客向け貸付金は、法人を中心に貸付が増加し、期中平均残高は92億円と前期比11億円、14.6%の増加となりました。この結果、一般貸付金全体の期中平均残高は124億円と前期比10億円、9.0%の増加となり、当部門の営業収益は3億34百万円と前期比38百万円、13.0%の増収となりました。

④ その他の部門

株券貸借取引は、前期に続き当期においても運用残高は皆無となりました。有価証券の運用は、国債を中心に運用残高をやや増やしたことなどから、これによる利息及び配当金収入は6億47百万円と前期比1億3百万円

の増加となりました。この間、有価証券管理業務等による受取手数料収入は42百万円と前期比3百万円の減少となったほか、一般貸株貸付料及び債券貸借取引に伴う貸債券貸付料は合わせて1百万円と前期比1百万円の減収となりました。この結果、貸付部門以外のその他部門全体の営業収益は、有価証券の運用による利息及び配当金収入の増加が寄与して、6億91百万円と前期比98百万円、16.7%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、貸付金の減少、借入有価証券代り金の減少、有価証券の償還、投資有価証券の売却による収入に対し、コール・マネーの減少、借入金の減少、有価証券及び投資有価証券の取得による支出を行った結果、前期末に比べ2億4百万円減少し、15億62百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、43億37百万円の支出超過(前期は89億60百万円の収入超過)となりました。これは主として、貸付金の減少、借入有価証券代り金の減少による収入51億27百万円に対し、コール・マネーの減少、借入金の減少及び貸付有価証券代り金の減少による支出98億36百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、41億57百万円の収入超過(前期は78億45百万円の支出超過)となりました。これは主として、新たな有価証券、投資有価証券の取得のために312億70百万円を支出しましたが、一方で、有価証券の償還、投資有価証券の売却により、354億29百万円の収入があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、24百万円の支出超過(前期は25百万円の支出超過)となりました。これは主に、配当金の支払による支出が23百万円あったことによります。

証券取引所市場売買高と当社貸付高の状況

区分		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		総額(千円)	総額(千円)
名古屋証券取引所売買高 (市場第1部、市場第2部及びセントレックス 市場の合計)		株数	379,938千株
		金額	799,030,199
当社の貸付状況	貸借取引貸付金	繰越高	8,757,586
		貸付高	32,355,177
		回収高	36,310,149
		期末残高	4,802,614
	貸借取引貸付有価証券	繰越高	14,552
		貸付高	645,050
		回収高	617,337
		期末残高	42,265
	一般貸付金	繰越高	12,287,930
		貸付高	22,301,152
		回収高	21,675,944
		期末残高	12,913,138
	一般貸付有価証券	繰越高	600
		貸付高	135,304
		回収高	135,904
		期末残高	—
		繰越高	—
		貸付高	56,995
		回収高	56,395
		期末残高	600

業務部門別収入の状況

区分		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
貸借取引貸付	貸借取引貸付金利息	44,951		41,810	
	受取手数料	3,600		3,247	
	有価証券貸付料	1,607		2,262	
	小計	50,158	5.4	47,321	4.4
一般貸付	一般貸付金利息	295,378		334,002	
	受取手数料	226		131	
	小計	295,604	31.5	334,133	31.2
その他の収入	借入有価証券代り金利息	52		25	
	受取手数料	45,827		42,672	
	(有価証券集中管理手数料)	(15,532)		(15,138)	
	(その他受取手数料)	(30,295)		(27,534)	
	有価証券貸付料	2,712		1,344	
	有価証券利息及び配当金	543,538		647,041	
	小計	592,132	63.1	691,084	64.4
計		937,895	100.0	1,072,539	100.0

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の景気は、内外に一部の不透明要因はあるものの、企業部門の好調持続などを主因に、当面緩やかな回復基調が続くものと見込まれます。また、日本銀行の金融政策については、昨年7月にゼロ金利政策の解除が行われましたが、その後も金利水準の調整を図る動きが続いており、短期金利等が引続き上昇してくることも視野に入れておく必要があります。この間、証券・金融市場においては、証券決済制度改革の一環として、株券の完全ペーパーレス化に向けての実施要領が示されるなど、全面実施に向けて具体化に入ってきております。

こうした環境の下で、当社といたしましては、中部地区における証券金融の専門機関として、証券界及び投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応するとともに、金融環境等の変化を見極めつつ、資金調達及び運用基盤の拡充についても的確に対応してまいります。また、昨年5月からの「会社法」の施行に伴い、業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、引続き法令遵守と社内業務全般におけるリスク管理の強化を図るとともに、証券決済制度改革に対しても積極的に取組むなど、社業の発展を期していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社は、業務の性格上、証券市場及び金融市場の変動の影響を強く受ける構造にあり、業績に影響等を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

① 貸付業務に関するリスク

制度取引の貸借取引貸付金は、その残高が制度信用取引の残高水準次第で大きく変動することがあること、また、一般貸付金の顧客貸付金も株式市況の下落等に伴い大きく変動することがあるため、業績が証券、金融環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。

② 有価証券運用業務に関するリスク

有価証券(主として債券)の運用において、金利環境の変化等により価格変動等の影響を受ける可能性があります。

③ 資金調達コストに関するリスク

業務上必要とする資金の大半を外部からの借入金等に依存しておりますことから、金利環境の変化等により、営業費用の大きな割合を占める資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

④ システムに関するリスク

当社が業務上使用するオンラインシステムは、日本電子計算株式会社へ外部委託しております。そのため、回線障害、災害等の想定外の原因によりシステム運営に障害が発生した場合、障害の規模によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項は、ありません。

6 【研究開発活動】

該当事項は、ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり、以下の事項に対して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる仮定に基づく判断及び見積りを行っております。したがって、見積り特有の不確実性が内在しておりますので、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

① 貸倒引当金

顧客貸付関係等一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能と判断した額を貸倒引当金として計上しておりますが、株式市況の悪化等により、追加の引当計上が必要となる場合があります。

② 有価証券の減損処理

当社が所有する有価証券について、市況の悪化等により、時価額等実質価額が取得価額を著しく下回り、かつ、回復の可能性がないと判断したものについては、「金融商品に係る会計基準」及び「社内基準」に定める減損処理基準により、実質価額まで簿価を減額し、損失額を計上することになります。

③ 固定資産の減損処理

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより、時価が著しく下落した資産または収益性が低下した資産につき、回収可能価額まで簿価を減額し、損失処理することになります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、合理的に見積られた将来の課税所得に基づき判断しておりますが、将来課税所得の発生見込額の見直しにより、繰延税金資産の全部または一部について、回収可能性の判断に変更が生じたときは、変更を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として処理することになります。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

当期の経営成績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりですが、主な資産・負債及び収支の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

① 貸付業務

当期の貸付金利息は、3億75百万円と前期（3億40百万円）比35百万円増加となりました。

イ 貸借取引貸付金

当期の貸借取引貸付金期中平均残高は56億円と前期（74億円）比17億円減少し、利息収入は、41百万円と前期（44百万円）比3百万円の減少となりました。これは、名古屋証券取引所における信用取引の売買高および売買代金が88百万株、103億円と前期（138百万株、185億円）に比べ減少したことによりです。

ロ 一般貸付金

一般貸付金の平均残高は、証券会社向貸付金が対前期で若干の減少となりましたが、顧客向貸付金が、法人を中心に増加したことにより、全体では124億円と前期（114億円）比10億円増加しました。この結果、利息収入は、3億34百万円と前期（2億95百万円）比38百万円増加しております。

② 有価証券運用業務

当社の有価証券運用業務は、償還の確実性等安全性を重視する観点から、日本国債を主たる運用対象としておりますが、一部については、信用リスクがなく、かつ流動性の高い外国債等への投資も検討するなど、健全かつ安定的な収益確保を目指しております。こうした方針の下、当期の有価証券運用の平均残高は354億円と前期（345億円）とほぼ同水準で推移しましたが、金利リスクの軽減を図るため、日本国債の一部について銘柄組替を行ったほか、償還された外国債券に充当する目的で新たな外国債券への投資も行いました。こうした投資活動に加え、前期後半に行った銘柄の組替等が寄与し、当期の運用収入は6億47百万円と前期（5億43百万円）比1億3百万円の増収となりました。

③ 役務取引等収支

当期は国債元利金支払代理業務による手数料が増収となりましたが一方で、有価証券保管業務は前期同様、株券の保振化進展に伴い減少傾向にあり、受取手数料の総額は、46百万円と前期（49百万円）比3百万円減少しました。

(3) 財政状態及び経営成績に影響を与える要因について

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、金融市況の動向により変動し、財政状態、経営成績に影響を与えることがあります。当社は、経営環境の変化に対応した適正かつ安定的な収益確保を目指し、収益基盤の拡充に努めております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、大量の資金を必要とするため、安定的かつ機動的な資金調達手段の確保が必要となります。当社は、市場要因等による資金調達環境の変化等を想定し、調達手段の多様化、有担保調達及び流動性の高い金融商品への投資など、流動性リスクに対処しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な固定資産の購入、あるいは売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

設備の内容（所在地）	土地		建物		器具及び備品（千円）	従業員数（名）
	面積（㎡）	簿価（千円）	面積（㎡）	簿価（千円）		
本社（名古屋市中区）	—	—	(829.35)	125	7,808	24
社宅（名古屋市中種区）	49.97	17,800	96.89	24,694		—
計	49.97	17,800	(829.35) 96.89	24,820	7,808	24

(注) 1 本社は、管理及び営業業務に使用しております。

2 ()書は外書きで名古屋証券取引所より貸借中のものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項は、ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	名古屋証券取引所 市場第二部	—
計	4,000,000	4,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和28年5月1日	2,000	4,000	100,000	200,000	—	—

(注) 有償 株主割当 割当率 1 : 1

発行価格 1株50円

資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	30	21	1	—	233	294	—
所有株式数(単元)	—	666	679	1,432	2	—	1,176	3,955	45,000
所有株式数の割合(%)	—	16.84	17.17	36.21	0.05	—	29.73	100.00	—

(注)1 自己株式18,100株は、「株式の状況」の「個人その他」の欄に18単元、「単元未満株式の状況」の欄に100株が含まれております。

2 「名証取引参加者協会」(1人・924単元)について、従来は「個人その他」に含まれておりましたが、区分の見直しを行い、今回より「その他の法人」に含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名証取引参加者協会	名古屋市中区栄3丁目3番17号	924	23.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	200	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	196	4.90
小林 實 夫	長野県中野市	195	4.87
江崎 勝彦	福岡県大牟田市	154	3.85
石田 春久	兵庫県芦屋市	149	3.72
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11 常任代理人日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社	120	3.00
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	105	2.62
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	76	1.92
日本電子計算株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目8-1	70	1.75
計	—	2,189	54.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,937,000	3,937	—
単元未満株式	普通株式 45,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,937	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式100株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部証券金融株	名古屋市中区栄三丁目 3番17号	18,000	—	18,000	0.45
計	—	18,000	—	18,000	0.45

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項は、ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条ノ3第1項及び会社法第155条第3号による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項は、ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

旧商法第211条ノ3第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成17年6月28日)での決議状況 (取得期間平成17年6月28日～平成一年一月一日)	120,000	17,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	17,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年6月28日)での決議状況 (取得期間平成18年6月28日～平成一年一月一日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,400	528,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	18,100	—	18,100	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元重視の観点から安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、公共的使命を持つ金融機関として経営の健全性を確保するために必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は株主総会であります。

今後も厳しい経営環境が続くものと予想されますが、株主の皆様への安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、内部留保の充実にも意を用いることを基本としつつ、当事業年度の利益の水準等に鑑み、剰余金の配当につきましては1株につき6円とすることとしました。今後とも経営基盤の強化、充実を図るとともに、業績向上に一層の努力を傾注して参る所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月27日定時株主総会決議	23,891,400	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	145	301	350	550	535
最低(円)	120	120	216	300	308

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	350	340	337	360	353	340
最低(円)	340	308	335	325	345	330

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		湯本 崇雄	昭和26年11月16日生	昭和51年4月 日本銀行入行 平成6年7月 同行営業局市場課長 平成9年5月 同行人事局総務課長 平成10年7月 同行松江支店長 平成12年9月 預金保険機構出向（大阪預金保険部長） 平成15年3月 日本銀行情報サービス局長 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役社長（現任）	(注) 3	—
常務取締役 代表取締役	検査室長	村瀬 洋	昭和22年12月18日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 昭和63年5月 同行石川橋支店長 平成2年11月 同行本店公務部次長 平成5年3月 同行豊橋駅前支店長 平成7年2月 同行瀬戸支店長 平成9年5月 同行検査部副部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社常務取締役検査室長（現任）	(注) 3	3
常務取締役	営業部長	藤井 弘司	昭和17年6月21日生	昭和36年3月 当社入社 平成元年2月 当社総務課長 平成5年2月 当社総務部次長兼総務企画課長 平成7年6月 当社総務部長兼総務企画課長 平成10年6月 当社取締役総務部長 平成11年6月 当社取締役営業部長 平成17年6月 当社常務取締役営業部長（現任）	(注) 3	3
取締役	経理部長	山田 重壽	昭和16年8月24日生	昭和35年3月 当社入社 昭和63年1月 当社経理課長 平成5年2月 当社経理部次長 平成7年12月 当社経理部長 平成13年6月 当社執行役員経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長（現任）	(注) 3	1
取締役		木村 茂	昭和12年9月23日生	昭和35年4月 木村証券㈱入社 昭和50年11月 同社取締役社長（現任） 平成5年7月 日本証券業協会名古屋地区協会副会長 平成6年6月 当社監査役 平成8年7月 日本証券業協会副会長 平成8年7月 日本証券業協会名古屋地区協会会長（現任） 平成8年7月 名証正会員協会（現名証取引参加者協会）会長（現任） 平成9年6月 当社取締役（現任） 平成10年5月 中部証券代行㈱取締役（現任） 平成14年4月 ㈱名古屋証券取引所取締役（現任）	(注) 3	0
常勤監査役		鬼頭 一郎	昭和14年12月8日生	昭和36年8月 当社入社 昭和60年7月 当社庶務課長 平成2年2月 当社総務部次長兼庶務課長 平成6年7月 当社検査室長 平成9年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	2
監査役		村橋 泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 名古屋弁護士会登録 昭和59年4月 名古屋弁護士会副会長 平成8年4月 名古屋弁護士会会長 平成8年4月 日本弁護士連合会副会長 平成8年4月 中部弁護士会連合会理事 平成9年6月 当社監査役（現任） 平成12年10月 愛知県公安委員会委員	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		安藤 正敏	昭和4年1月30日生	昭和26年4月 昭和31年7月 昭和63年10月 平成12年5月 平成12年9月 平成13年6月 平成14年1月 平成14年4月 平成14年6月	(株)住友銀行入行 安藤証券㈱入社 同社取締役社長 名証正会員協会(現名証取引参加者協会)会長代理(現任) 名古屋証券取引所理事会議長 当社監査役(現任) 中部証券代行(株)取締役(現任) ㈱名古屋証券取引所取締役(現任) 安藤証券㈱取締役会長(現任)	(注)4	—
計							9

- (注)1 取締役木村 茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役村橋泰志氏及び監査役安藤正敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券金融の専門機関としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて社会的信頼を確保していくことが経営の最重要課題と考えております。こうした観点から、コーポレート・ガバナンスの充実に経営上の重要課題の一つとして捉え、意思決定の迅速化や経営課題についての議論の活性化を図っております。

なお、平成18年5月1日からの会社法の施行に伴い、平成18年5月24日開催の取締役会で決議しております「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」に基づき、引続き法令遵守と社内業務全般におけるリスク管理の強化を図っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、現在取締役5名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役であります。

業務執行体制につきましては、社外の非常勤役員を含めた取締役会が、業務運営の基本的事項を決定しております。

また、意思決定のスピード化を図るため、毎週、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員による常勤役員会を開催、日常の業務運営に関する重要な事項に関する円滑、迅速な情報の伝達と意思の疎通、問題点のチェック等を行いながら、業務を進めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、検査室を設置し、取引関係証憑や業務処理記録等のチェック、回議書類の閲覧等を通じて、全ての部署に対して定期的に業務検査を実施しております。

監査役につきましては、監査役会を構成し、監査役会規則に基づき、監査方針を決定し、取締役会及び重要な会議等への出席並びに重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、業務執行状況について監査しております。

また、会計監査人、内部監査部門（検査室）から、監査計画、実施状況、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、随時意見交換を行い、適切な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

当社の監査法人は、みずほ監査法人であります。なお、当社を担当する会計士は、以下のとおりであります。

指定社員	業務執行社員	公認会計士	柴山 昭三

これらの業務執行社員による監督のもと、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補2名、その他5名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1名は、木村証券株式会社取締役社長・名証取引参加者協会会長であります。また、社外監査役2名のうち1名は、安藤証券株式会社取締役会長、1名は、当社顧問弁護士であります。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの確保を経営の最重点項目の一つと位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催するとともに、全役職員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、法令遵守体制の強化に努めております。この間、当社は、証券取引法に基づき金融当局の監督を受けておりますほか、日本銀行の考査を受けております。

また、市場リスク管理体制整備の一環として①原則として毎月1回顧客貸付金について株式市況の変動等による担保掛目の変化等について報告を受け必要な対処方針を検討する会議を開催しているほか、②有価証券運用についても、社内の投資有価証券運用要領を設けたうえ、実際の運用に当たっては、事前に承認を得ることを原則とし、さらに投資実施後の市場リスクに対しては、モニタリングの実施はもとより、原則として毎月1回、保有する有価証券に関し、金融・為替市場の動向等を踏まえ、当社の財務面、経営成績等に与える影響等、潜在するリスクの状況について認識を共有するとともに適切な対処策等を検討する会議を開催することによりリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 80,430千円（うち社外取締役 750千円）

監査役の年間報酬総額 15,582千円（うち社外監査役1,490千円）

(注) なお、上記報酬等の額には、当期の役員賞与引当額(6,000千円)及び役員退職慰労引当金の当期増加額(11,472千円)が含まれております。

(4) 監査報酬の内容

当社のみならず監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 4,525千円

上記以外の業務に基づく報酬 該当なし

(注) なお、みずほ監査法人が業務の一時停止の行政処分を受けたため、一時会計監査人として公認会計士志賀慶章氏を選任し、当事業年度に係る報酬等の額として、別途416千円支払っております。なお、公認会計士志賀慶章氏は平成18年12月8日付で一時会計監査人を辞任しております。

(5) その他

① 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については、みずぎ監査法人の監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

3 当社は、「財務諸表等規則」第8条第3項による子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			271,517		568,254	
2 有価証券	※1		7,208,086		9,398,808	
3 短期貸付金						
(1) 貸借取引貸付金		8,757,586		4,802,614		
(2) 一般貸付金	※4	12,287,930	21,045,517	12,913,138	17,715,752	
4 貸借取引貸付有価証券			14,552		42,265	
5 前払費用			9,341		20,789	
6 繰延税金資産			2,046		9,175	
7 借入有価証券代り金			1,797,552		—	
8 保管有価証券			1,045		—	
9 その他			179,553		188,153	
流動資産合計			30,529,211	49.2	27,943,200	52.9
II 固定資産						
(I) 有形固定資産						
1 建物		31,915		31,915		
減価償却累計額		△6,513	25,402	△7,095	24,820	
2 器具及び備品		82,090		80,436		
減価償却累計額		△72,926	9,164	△72,627	7,808	
3 土地			17,800		17,800	
有形固定資産合計			52,366		50,428	
(II) 無形固定資産						
1 ソフトウェア			6,068		5,337	
2 施設利用権			746		746	
無形固定資産合計			6,815		6,083	
(III) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※1		31,498,441		24,818,805	
2 固定化営業債権			9,751		9,691	
3 長期前払費用			748		366	
4 その他			17,811		25,258	
貸倒引当金			△12,351		△12,291	
投資その他の資産合計			31,514,401		24,841,830	
固定資産合計			31,573,582	50.8	24,898,342	47.1
資産合計			62,102,794	100.0	52,841,543	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※1	17,500,000		9,500,000		
2	※1 ※5	38,650,000		37,650,000		
3		1,767		1,656		
4		15,625		23,009		
5		145		75,382		
6		1,887,894		1,051,385		
7		400,000		530,000		
8		6,344		9,678		
9		15,597		42,265		
10		25,897		30,451		
11		11,426		11,010		
12		—		6,000		
13		5		3		
		流動負債合計	58,514,704	94.2	48,930,842	92.6
II 固定負債						
1		500,000		500,000		
2		60,178		179,105		
3		109,119		116,093		
4		64,670		77,721		
		固定負債合計	733,967	1.2	872,919	1.7
		負債合計	59,248,672	95.4	49,803,762	94.3
(資本の部)						
I 資本金						
	※2	200,000	0.3	—	—	
II 利益剰余金						
1		50,000		—		
2						
(1)		191,000		—		
(2)		19,171		—		
(3)		1,530,000	1,740,171	—	—	
3			627,174	—	—	
		利益剰余金合計	2,417,345	3.9	—	—
III その他有価証券評価差額金						
			240,588	0.4	—	—
IV 自己株式						
	※3		△3,811	△0.0	—	—
		資本合計	2,854,122	4.6	—	—
		負債資本合計	62,102,794	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	200,000	0.4
2 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		50,000	
(2) その他利益剰余金					
配当準備積立金		—		191,000	
圧縮記帳積立金		—		18,655	
別途積立金		—		1,530,000	
繰越利益剰余金		—		675,830	
利益剰余金合計			—	2,465,485	4.6
3 自己株式			—	△4,339	△0.0
株主資本合計			—	2,661,145	5.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金			—	376,635	0.7
評価・換算差額等合計			—	376,635	0.7
純資産合計			—	3,037,780	5.7
負債純資産合計			—	52,841,543	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益			937,895	100.0		1,072,539	100.0
1 貸付金利息							
(1) 貸借取引貸付金利息		44,951			41,810		
(2) 一般貸付金利息		295,378	340,329		334,002	375,812	
2 借入有価証券代り金利息			52			25	
3 受取手数料							
(1) 名義書換手数料		3,639			3,266		
(2) その他受取手数料		46,014	49,654		42,785	46,052	
4 有価証券貸付料			4,319			3,607	
5 有価証券利息及び配当金							
(1) 有価証券利息		525,332			629,758		
(2) 受取配当金		18,206	543,538		17,283	647,041	
II 営業費用			238,768	25.5		378,990	35.3
1 支払利息							
(1) コール・マネー利息		45,576			101,377		
(2) 借入金利息		73,944	119,520		155,734	257,112	
2 支払手数料							
(1) 計算事務委託手数料		112,029			112,251		
(2) その他支払手数料		6,078	118,107		7,612	119,863	
3 有価証券借入料			1,140			2,015	
営業総利益			699,127	74.5		693,548	64.7
III 一般管理費			460,548	49.1		460,649	43.0
1 報酬・給与			284,716			272,250	
2 退職給付費用			12,770			14,582	
3 賞与引当金繰入額			11,426			11,010	
4 役員賞与引当金繰入額			—			6,000	
5 役員退職慰労 引当金繰入額			12,839			13,051	
6 福利厚生費			41,165			41,705	
7 交通費・通信費			6,758			5,986	
8 賃借料・管理費			47,084			46,287	
9 減価償却費			2,983			3,970	
10 長期前払費用償却費			191			191	
11 その他			40,614			45,614	
営業利益			238,578	25.4		232,899	21.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益			2,320	0.3		3,560	0.3
1 受取利息			204			177	
2 失念配当金繰入益			1,274			1,222	
3 失念株式繰入益			—			912	
4 雑益			841			1,249	
V 営業外費用			147	0.0		11	0.0
1 雑損			147			11	
経常利益			240,750	25.7		236,448	22.0
VI 特別利益			92,788	9.9		66,642	6.2
1 投資有価証券売却益			85,985			66,582	
2 貸倒引当金戻入額			6,802			60	
VII 特別損失			199,493	21.3		108,591	10.1
1 投資有価証券売却損			199,493			108,502	
2 固定資産除却損	※1		—			88	
税引前当期純利益			134,045	14.3		194,500	18.1
法人税、住民税及び事業税		29,090			97,580		
法人税等調整額		13,309	42,400	4.5	18,879	116,460	10.8
当期純利益			91,645	9.8		78,039	7.3
前期繰越利益			535,528			—	
当期未処分利益			627,174			—	

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			配当準備 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	200,000	50,000	191,000	19,171	1,530,000	627,174	2,417,345
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△23,899	△23,899
利益処分による役員賞与						△6,000	△6,000
当期純利益						78,039	78,039
圧縮記帳積立金取崩額				△516		516	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)				△516		48,655	48,139
平成19年3月31日残高(千円)	200,000	50,000	191,000	18,655	1,530,000	675,830	2,465,485

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	△3,811	2,613,534	240,588	240,588	2,854,122
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△23,899			△23,899
利益処分による役員賞与		△6,000			△6,000
当期純利益		78,039			78,039
圧縮記帳積立金取崩額					
自己株式の取得	△528	△528			△528
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			136,046	136,046	136,046
事業年度中の変動額合計(千円)	△528	47,611	136,046	136,046	183,658
平成19年3月31日残高(千円)	△4,339	2,661,145	376,635	376,635	3,037,780

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		134,045	194,500
2 減価償却費		2,983	3,970
3 賞与引当金の減少額		△2,703	△416
4 役員賞与引当金の増加額		—	6,000
5 貸倒引当金の減少額		△23,458	△60
6 退職給付引当金の増加額		11,096	6,974
7 役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少額)		△16,493	13,051
8 固定資産除却損		—	88
9 投資有価証券売却損		199,493	108,502
10 その他損失等		275	191
11 投資有価証券売却益		△85,985	△66,582
12 受取利息及び配当金		△884,125	△1,023,057
13 支払利息		119,520	257,112
14 貸付金の減少額(△は増加額)		△3,340,485	3,329,824
15 借入有価証券代り金の減少額 (△は増加額)		△1,796,801	1,797,552
16 コール・マネー等の増加額(△は減少額)		4,000,000	△8,000,000
17 借入金の増加額(△は減少額)		8,200,000	△1,000,000
18 担保金の増加額		100,000	130,000
19 貸付有価証券代り金の増加額 (△は減少額)		1,680,693	△836,509
20 未払消費税等の増加額(△は減少額)		12	△106
21 その他資産の増加額		△13,204	△3,454
22 その他負債の増加額(△は減少額)		△12,292	12,445
23 役員賞与の支払額		△6,000	△6,000
小計		8,266,572	△5,075,973
24 利息及び配当金の受取額		905,378	1,008,119
25 利息の支払額		△118,335	△269,186
26 法人税等の支払額		△93,169	△116
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,960,445	△4,337,156
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△17,411,234	△28,207,216
2 有価証券の償還による収入		15,120,000	27,200,000
3 有形固定資産の取得による支出		△1,545	△717
4 無形固定資産の取得による支出		△4,959	△672
5 投資有価証券の取得による支出		△11,931,160	△3,063,704
6 投資有価証券の売却による収入		6,383,641	8,229,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,845,259	4,157,296

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		△23,744	△23,905
2 自己株式の取得による支出		△1,386	△528
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,130	△24,433
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		1,090,055	△204,293
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		676,461	1,766,517
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,766,517	1,562,223

⑤ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月28日)	
		金額(千円)	
I 当期末処分利益			627,174
II 任意積立金取崩額			
圧縮記帳積立金取崩額		258	258
合計			627,432
III 利益処分量			
1 配当金		23,899	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		6,000 (750)	29,899
IV 次期繰越利益			597,532

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

I 重要な会計方針

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 同 左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物並びに器具及び備品について、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
<p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,037,780千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、6,000千円減少しております。</p>

II 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
※1 (担保資産)				※1 (担保資産)			
担保資産	金額(千円)	当該担保が付されている 債務(千円)		担保資産	金額(千円)	当該担保が付されている 債務(千円)	
有価証券	4,505,888	コール・マネー	500,000	有価証券	7,399,820	コール・マネー	500,000
保管有価証券	19,607,497	短期借入金	23,600,000	保管有価証券	5,974,965	短期借入金	29,700,000
寄託有価証券	28,096,844			寄託有価証券	25,933,690		
投資有価証券	22,709,162			投資有価証券	16,466,643		
計	74,919,392	計	24,100,000	計	55,775,119	計	30,200,000
(注)自由処分権を有する担保有価証券並びに借入有価証券の受入による保管有価証券及び寄託有価証券については、貸借対照表には計上しておりません。				(注)保管有価証券及び寄託有価証券については、貸借対照表には計上しておりません。			
※2 会社が発行する株式の総数				2			
		普通株式	4,000千株				
発行済株式の総数				普通株式 4,000千株			
※3 (自己株式の保有数)				3			
普通株式				16千株			
※4 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりです。				※4 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりです。			
	極度額	6,729,330千円			極度額	6,186,280千円	
	貸出実行残高	2,330,940千円			貸出実行残高	2,529,458千円	
	差引	4,398,389千円			差引	3,656,821千円	
※5 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。				※5 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。			
	極度額	1,000,000千円			極度額	1,000,000千円	
	借入実行残高	1,000,000千円			借入実行残高	1,000,000千円	
	差引	— 千円			差引	— 千円	
6 消費貸借契約に基づく貸付有価証券の期末時価は次のとおりです。				6 消費貸借契約に基づく貸付有価証券の期末時価は次のとおりです。			
	自己保有分	1,850,400千円			自己保有分	1,002,800千円	
	計	1,850,400千円			計	1,002,800千円	
7 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりです。				7 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりです。			
	再担保差入分	45,909,922千円			再担保差入分	31,908,655千円	
	一般貸付有価証券	600千円			自己保有分	5,993,366千円	
	自己保有分	5,073,352千円			計	37,902,022千円	
	計	50,983,874千円					
8 消費貸借契約に基づく借入有価証券の期末時価は次のとおりです。				8 消費貸借契約に基づく借入有価証券の期末時価			
	担保差入分	1,794,420千円					
	計	1,794,420千円					
9 (配当制限)				9			
商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は240,588千円であります。							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	※1 固定資産除却損 器具及び備品除却損 88千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	16,700株	1,400株	—	18,100株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,899千円	6円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	23,891千円	6円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 271,517千円	現金及び預金 568,254千円
有価証券 7,208,086千円	有価証券 9,398,808千円
計 7,479,603千円	計 9,967,063千円
預入期間が3カ月を超える 定期預金 △5,000千円	預入期間が3カ月を超える 定期預金 △5,000千円
短期社債以外の有価証券 △5,708,086千円	短期社債以外の有価証券 △8,399,840千円
現金及び現金同等物 1,766,517千円	現金及び現金同等物 1,562,223千円

(リース取引関係)

前事業年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

該当事項は、ありません。

当事業年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

該当事項は、ありません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前事業年度（平成18年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

当事業年度（平成19年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表日 における 貸借対照表計 上額(千円)	貸借対照表日 における 時価(千円)	差額 (千円)	貸借対照表日 における 貸借対照表計 上額(千円)	貸借対照表日 における 時価(千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの						
① 国債・地方債	—	—	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—	—	—
③ その他	2,007,448	2,066,020	58,571	1,604,712	1,668,280	63,567
小計	2,007,448	2,066,020	58,571	1,604,712	1,668,280	63,567
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの						
① 国債・地方債	—	—	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—	—	—
③ その他	300,000	294,330	△5,670	1,100,000	1,079,980	△20,020
小計	300,000	294,330	△5,670	1,100,000	1,079,980	△20,020
合計	2,307,448	2,360,350	52,901	2,704,712	2,748,260	43,547

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成18年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

当事業年度（平成19年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における 貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における 貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
① 株式	92,112	886,420	794,307	94,238	685,868	591,630
② 債券						
国債・地方債	2,734,990	2,842,972	107,981	11,286,169	11,486,045	199,875
社債	4,095,338	4,147,068	51,729	2,092,062	2,118,100	26,047
その他	2,575,922	2,651,003	75,081	3,971,549	4,090,630	119,080
③ その他	52,540	70,100	17,559	52,540	67,085	14,544
小計	9,550,904	10,597,564	1,046,659	17,496,559	18,447,739	951,179
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
① 株式	2,125	1,916	△209	912	508	△403
② 債券						
国債・地方債	24,688,785	24,036,490	△652,295	11,906,553	11,559,770	△346,783
社債	598,965	585,620	△13,345	1,398,968	1,389,888	△9,080
その他	1,077,355	1,062,492	△14,862	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	26,367,230	25,686,518	△680,712	13,306,434	12,950,167	△356,267
合計	35,918,135	36,284,082	365,947	30,802,994	31,397,906	594,912

5 売却した満期保有目的の債券

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項は、ありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項は、ありません。

6 売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額 (千円)	6,383,641	8,229,606
売却益の合計額 (千円)	85,985	66,582
売却損の合計額 (千円)	199,493	108,502

7 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

前事業年度（平成18年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

当事業年度（平成19年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成18年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

当事業年度（平成19年3月31日現在）

該当事項は、ありません。

(3) その他有価証券

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	114,996	114,996
合計	114,996	114,996

8 保有目的の変更

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項は、ありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項は、ありません。

9 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日における償還予定額

前事業年度（平成18年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	1,001,708	700,000	605,740	—
小計	1,001,708	700,000	605,740	—
その他有価証券				
① 債券				
国債・地方債	3,900,000	247,052	16,016,840	6,715,570
社債	2,306,378	2,037,610	388,700	—
その他	—	592,025	3,121,471	—
② その他	—	70,100	—	—
小計	6,206,378	2,946,787	19,527,011	6,715,570
合計	7,208,086	3,646,787	20,132,751	6,715,570

当事業年度（平成19年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	500,000	504,712	600,000	1,100,000
小計	500,000	504,712	600,000	1,100,000
その他有価証券				
① 債券				
国債・地方債	6,691,560	5,160,255	6,522,650	4,671,350
社債	2,207,248	909,830	390,920	—
その他	—	1,080,301	3,010,328	—
② その他	—	67,085	—	—
小計	8,898,808	7,217,471	9,923,898	4,671,350
合計	9,398,808	7,722,183	10,523,898	5,771,350

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項は、ありません。

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項は、ありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。また、厚生年金基金制度の廃止に伴い、平成17年5月より確定拠出型の退職給付制度を導入しております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>109,119千円</u> 退職給付引当金の額 <u>109,119千円</u>	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>116,093千円</u> 退職給付引当金の額 <u>116,093千円</u>
3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 <u>12,770千円</u> 計 <u>12,770千円</u>	3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 <u>14,582千円</u> 計 <u>14,582千円</u>
4 退職給付債務の計算の基礎 簡便法を採用しております。	4 退職給付債務の計算の基礎 同 左

(ストック・オプション等関係)

該当事項は、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 3,949千円 賞与引当金 4,627千円 減価償却費 1,273千円 退職給付引当金 44,193千円 役員退職慰労引当金 26,191千円 投資有価証券評価損 27,092千円 会員権評価損 1,174千円 その他 810千円 繰延税金資産小計 109,312千円 評価性引当額 △28,267千円 繰延税金資産合計 81,045千円 (繰延税金負債) 未収入金 △888千円 固定資産圧縮記帳積立金 △12,929千円 その他有価証券評価差額金 △125,358千円 繰延税金負債合計 △139,177千円 繰延税金資産との相殺 81,045千円 繰延税金負債の純額 △58,132千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 3,293千円 賞与引当金 4,459千円 減価償却費 2,371千円 退職給付引当金 47,017千円 役員退職慰労引当金 31,477千円 投資有価証券評価損 27,092千円 会員権評価損 1,174千円 その他 7,228千円 繰延税金資産小計 124,114千円 評価性引当額 △63,013千円 繰延税金資産合計 61,100千円 (繰延税金負債) 固定資産圧縮記帳積立金 △12,753千円 その他有価証券評価差額金 △218,276千円 繰延税金負債合計 △231,030千円 繰延税金資産との相殺 61,100千円 繰延税金負債の純額 △169,929千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.0 評価性引当額 △7.8 その他 △0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.6	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.4 評価性引当額 17.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.9

(持分法損益等)

前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

持分法対象会社がないため、記載しておりません。

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

持分法対象会社がないため、記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市中区	—	総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	直接 23.5 間接 —	兼任2人	営業資金の借入	営業取引 資金借入 利息の支払	1,750,000 12,249	短期借入金	1,750,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市中区	—	総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	直接 23.5 間接 —	兼任2人	営業資金の借入	営業取引 資金借入 利息の支払	1,750,000 12,758	短期借入金	1,750,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	715円02銭	1株当たり純資産額	762円90銭
1株当たり当期純利益	21円49銭	1株当たり当期純利益	19円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	91,645	78,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	6,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(6,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	85,645	78,039
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,984	3,982

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251.23	342,749
		(株)JBISホールディングス	424,600	193,617
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	100	100,000
		中部電力(株)	10,169	41,997
		岡三ホールディングス(株)	38,321	36,021
		新日本製鉄(株)	23,600	20,083
		(株)岐阜銀行	66,000	9,438
		(株)中京国際ゴルフ倶楽部	4	8,000
		アイシン精機(株)	1,923	7,715
		東海ゴム工業(株)	2,803	6,317
		大同特殊鋼(株)	6,754	5,443
		新光証券(株)	8,452	5,155
		セントラル短資(株)	72,000	3,600
		大阪証券金融(株)	6,250	3,212
		オークマホールディングス(株)	2,321	3,126
		(株)今仙電機製作所	2,500	3,000
		トヨタ車体(株)	1,260	2,816
		その他14銘柄	26,232	9,077
小計	693,540.23	801,373		
計	693,540.23	801,373		

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有目的の債券	大和ヨーロッパファイナンスBV円/米ドル・ハイ・イールド逆デュアル債	500,000	500,000
		小計	500,000	500,000
	その他有価証券	41回住友不動産社債	100,000	100,020
		399回割引短期国債	300,000	299,880
		6回日本航空社債	100,000	100,030
		6回三菱自動車社債	200,000	200,140
		東京ドーム短期社債	1,000,000	998,968
		19回マツダ社債	100,000	100,140
		403回割引短期国債	6,400,000	6,391,680
		2回コスモ石油社債	100,000	100,570
		340回九州電力社債	100,000	101,130
		16回富士通社債	500,000	506,250
	小計	8,900,000	8,898,808	
計	9,400,000	9,398,808		
投資有価証券	満期保有目的の債券	住銀リース円/米ドル逆デュアル債	200,000	200,000
		ケベック州債円/豪ドル逆デュアル債	300,000	304,712
		スウェーデン輸出信用銀行円/米ドル・ハイ・イールド逆デュアル債	300,000	300,000
		マルチコーラブル・円/米ドル・パワーリバースデュアル債	300,000	300,000
		マルチコーラブル・円/米ドル・デジタルクーポン債	500,000	500,000
		EKSPORT FINANS ASA 361017	300,000	300,000
		EKSPORT FINANS ASA 370117	300,000	300,000
		小計	2,200,000	2,204,712
	その他有価証券	214回利付国債10年	40,000	40,920
		225回利付国債10年	200,000	206,420
		234回利付国債10年	850,000	860,115
		235回利付国債10年	2,000,000	2,022,400
		237回利付国債10年	2,000,000	2,030,400
		253回利付国債10年	1,000,000	1,016,500
		259回利付国債10年	1,200,000	1,209,240
260回利付国債10年		1,000,000	1,013,100	

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	270回利付国債10年	200,000	196,860
		275回利付国債10年	500,000	494,100
		276回利付国債10年	1,000,000	1,004,300
		277回利付国債10年	1,000,000	1,002,800
		34回利付国債20年	500,000	585,750
		33回変動利付国債	4,500,000	4,205,250
		34回変動利付国債	500,000	466,100
		24回日本電気社債	200,000	203,700
		403回関西電力社債	300,000	304,950
		41回新日本製鉄社債	100,000	102,190
		16回全日空社債	200,000	200,180
		2回日本テレコム社債	100,000	98,810
		1回東和銀行劣後社債	200,000	197,800
		1回豊和銀行劣後社債	200,000	193,120
		米国トレジャリーノート5%	589,043	600,579
		米国トレジャリーノート4.875%	471,744	479,722
		米国トレジャリーノート3.875%	790,958	798,331
		米国トレジャリーノート4.25%	327,000	347,565
		米国トレジャリーノート4.25%	891,420	922,265
		米国トレジャリーノート4.125%	325,800	342,142
		米国トレジャリーノート4.875%	584,500	600,024
	小計	21,770,465	21,745,635	
	計	23,970,465	23,950,347	
合計		33,370,465	33,349,156	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券 (証券投資信託の受益証券) 底力	50,000	67,085
計		50,000	67,085

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	31,915	7,095	582	24,820
器具及び備品	—	—	—	80,436	72,627	1,984	7,808
土地	—	—	—	17,800	—	—	17,800
有形固定資産計	—	—	—	130,151	79,723	2,566	50,428
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	7,185	1,848	1,403	5,337
施設利用権	—	—	—	746	—	—	746
無形固定資産計	—	—	—	7,932	1,848	1,403	6,083
長期前払費用	955	—	191	764	398	191	366

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項は、ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,650,000	37,650,000	0.79	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	500,000	500,000	0.64	平成21年1月30日
その他の有利子負債				
コール・マネー	17,500,000	9,500,000	0.95	—
貸付有価証券代り金	1,887,894	1,051,385	—	—
合計	58,537,894	48,701,385	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000	—	—	—

3 貸付有価証券代り金は、有価証券の消費貸借取引により受け入れた担保金であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（注）	12,351	—	—	60	12,291
賞与引当金	11,426	11,010	11,426	—	11,010
役員賞与引当金	—	6,000	—	—	6,000
役員退職慰労引当金	64,670	13,051	—	—	77,721

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,622
預金	
当座預金	107,760
普通預金	450,871
定期預金	5,000
計	563,632
合計	568,254

ロ 短期貸付金

a 貸借取引貸付金

信用取引の決済に必要な買付代金の貸付金で主な貸付先は次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)	摘要
東海東京証券(株)	680,241	
松井証券(株)	605,243	
カブドットコム証券(株)	417,475	
新光証券(株)	358,859	
N I S証券(株)	320,801	
その他	2,419,991	廣田証券(株)他
合計	4,802,614	

b 一般貸付金

有価証券を担保とする貸付金であります。

区分	金額(千円)	摘要
普通貸付	証券会社	2,370,000 17口
	顧客	9,743,138 1,092
短期資金貸付	証券会社	800,000 7
合計	12,913,138	1,116

ハ 貸借取引貸付有価証券

信用取引の決済に必要な売付株式の貸付で主な貸付先は次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)	摘要
三菱UFJ証券㈱	26,970	
大和証券SMB C㈱	6,216	
松井証券㈱	2,637	
マネックスビーンズ証券㈱	2,114	
豊証券㈱	1,316	
その他	3,010	東洋証券㈱他
合計	42,265	

② 負債の部

イ 貸付有価証券代り金

a 貸借取引貸付有価証券代り金

信用取引の決済に必要な売付株式を貸付ける際に受入れた現金担保で、主な受入先及び受入金額は①資産の部 c 貸借取引貸付有価証券に記載する貸付先及び金額と同一であります。

b 貸付債券代り金

債券消費貸借取引により貸付けた国債の担保として受入れた現金です。

受入先	金額(千円)
セントラル短資㈱	1,009,120
合計	1,009,120

ロ 預り有価証券

貸借取引にかかる有価証券の貸付に関連し、担保受入有価証券及び消費貸借契約に基づく借入有価証券を、他の第三者に貸付けたことによる返還義務を負債として認識しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項は、ありません。

② 訴訟

特記事項は、ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株券喪失登録	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
登録手数料	喪失申出件数1件につき 8,600円 喪失登録株券1枚につき 500円
公告掲載方法	中部経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第73期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月29日 東海財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第74期中)	自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日	平成18年12月20日 東海財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 3月度	自 至	平成18年3月1日 平成18年3月31日	平成18年4月10日 東海財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 4月度	自 至	平成18年4月1日 平成18年4月30日	平成18年5月10日 東海財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 5月度	自 至	平成18年5月1日 平成18年5月31日	平成18年6月9日 東海財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 6月度	自 至	平成18年6月1日 平成18年6月30日	平成18年7月10日 東海財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 6月度	自 至	平成18年6月28日 平成18年6月30日	平成18年7月10日 東海財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 7月度	自 至	平成18年7月1日 平成18年7月31日	平成18年8月10日 東海財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 8月度	自 至	平成18年8月1日 平成18年8月31日	平成18年9月8日 東海財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 9月度	自 至	平成18年9月1日 平成18年9月30日	平成18年10月10日 東海財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 10月度	自 至	平成18年10月1日 平成18年10月31日	平成18年11月10日 東海財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 11月度	自 至	平成18年11月1日 平成18年11月30日	平成18年12月8日 東海財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況 報告書	平成18年 12月度	自 至	平成18年12月1日 平成18年12月31日	平成19年1月10日 東海財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況 報告書	平成19年 1月度	自 至	平成19年1月1日 平成19年1月31日	平成19年2月9日 東海財務局長に提出。
(15) 自己株券買付状況 報告書	平成19年 2月度	自 至	平成19年2月1日 平成19年2月28日	平成19年3月9日 東海財務局長に提出。
(16) 自己株券買付状況 報告書	平成19年 3月度	自 至	平成19年3月1日 平成19年3月31日	平成19年4月10日 東海財務局長に提出。
(17) 自己株券買付状況 報告書	平成19年 4月度	自 至	平成19年4月1日 平成19年4月30日	平成19年5月10日 東海財務局長に提出。
(18) 自己株券買付状況	平成19年	自	平成19年5月1日	平成19年6月8日

報告書

5 月度 至 平成19年 5 月31日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

中部証券金融株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 柴山昭三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 一柳守央
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部証券金融株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部証券金融株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

中部証券金融株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 柴山昭三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 一柳守央
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部証券金融株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部証券金融株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。